

## 矢作川流域委員会準備会議 規約

### (名称)

第1条 本会は、「矢作川流域委員会準備会議」（以下「準備会議」という。）という。

### (目的)

第2条 準備会議は、矢作川水系河川整備計画（大臣管理区間）の策定に際し、意見を述べることを目的として設置する「矢作川流域委員会（仮称）」の運営方針や委員選定等について、中部地方整備局長（以下「局長という」）に提言を行うことを目的とする。

### (組織等)

第3条 準備会議は、局長が設置する。

- 2 準備会議は、局長が委嘱する別紙の委員で組織する。
- 3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げないものとする。
- 4 委員に欠員が生じた場合には、準備会議にて協議の上、必要に応じて補充を行うものとする。

### (会議)

第4条 準備会議に、議長を置く。

- 2 議長は、会務を総理し、準備会議を代表する。
- 3 準備会議は、議長が召集し、運営を行うものとする。
- 4 準備会議は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

### (情報公開)

第5条 会議の公開及び会議資料の公開方法については、準備会議でこれを定める。

### (事務局)

第6条 準備会議の事務局は、国土交通省中部地方整備局豊橋工事事務所が行うものとする。

### (雑則)

第7条 本規約に定めるもののほか、準備会議の運営に関し必要な事項は、準備会議において定める。

### 付則

(施行期日) この規約は、平成15年3月7日から施行する。

(別紙)

矢作川流域委員会準備会議 委員名簿

氏 名	専門分野	所 属 等	備 考
あおやま 青山 みつこ 光子	環境衛生	名古屋市立大学 名誉教授	
こまだ 駒田 のりとも 格知	魚 類 動 物	名古屋女子大学 家政学部 教授	
つじもと 辻本 てつろう 哲郎	河 川	名古屋大学大学院 工学研究科 教授	議 長
まつぎ 真継 たかし 隆	経済政策	愛知学院大学 情報社会政策学部 教授	
みつおか 光岡 しろう 史郎	農業用水	財団法人 愛知・豊川用水振興協会 理事長	

【敬称略、50音順】